

NAGAKUTE

ながくて

議会だより

No.75

2011年(平成23年)
8月1日



「願いがかないますように。」

東保育園 七夕まつり

主な
内容

- 長久手町を長久手市とすることについて 2p
- 市制施行後も大字名を残すことを求める請願 3p
- 耐震改修に対する補正予算(総務まちづくり) 4p
- 第三中学校校舎新築工事の契約(文教福祉) 5p
- 長久手町税条例の一部を改正(建設環境) 6p
- 議案等審議結果(○×表) 6p
- 視察報告 7p
- 一般質問(個人) 8~19p
- 議会傍聴記・9月定例議会予定 20p

6月定例議会

「長久手町を長久手市とすることについて」可決

本会議において、以下の討論があった。

反対討論

浅井 たつお議員

発議から決定に至るまで多くの重要な問題が住民と十分に話し合い論議されていない。また、生産緑地についての方向、方針についても関係町民に具体的提案をしていない。住民に対し考え得る不利益事実について知らせることは行政にとって大きな義務の1つであり、先に果たすべき責務である。本来、新町長がまちづくりの方向性とともに市制について検討すべきであり、新町長、議会、町民の3者が時間と労力を惜しまず協議し移行すべきものであると考え、反対討論とする。

賛成討論

原田 秀俊議員

町民の皆さんの大多数の方は市制移行について何ら異議はないというように考えている。また、この市制施行を心配している方に対して、議会がしっかりフォローしながら、心配をなくしていくよう頑張っていきたいと考えて、賛成討論とする。

反対討論

じんの 和子議員

生活者の視点に立ったデメリットに対して十分な説明がこれまでになかった。住民アンケートの回答数は全体の21%、その中の7割が市制に賛成ということは確認できたが、町民が早く市にしてくださいとの積極的な合意形成はいまだされていない。時期尚早と考え反対討論とする。

賛成討論

加藤 和男議員

今回の国勢調査では5万2,399人と全国で最も人口の多い町となった。市制の条件もすべて満たされている。また、アンケート調査の結果も市制への賛同が70%以上、市の名称については80%以上長久手市がよいの回答を得、行政として盤石な体制をつくりあげることが不可欠である。長久手町が市制に移行しさらなる発展を願い、賛成討論とする。

反対討論

さとう ゆみ議員

市に移行することに異論はないが、時期について問題があると考え。市制施行名称等検討委員会でもしっかりと議論がなされていなかった。これまで住民に対して十分な説明をして住民の意見を聞いて準備をすべきであったと考え、反対討論とする。

賛成討論

木村 さゆり議員

国勢調査において人口5万人を超え、国や県が定めた市制移行の要件、条件をすべてクリアしていることを考えるとき、早期に市となり住民サービス向上に努めること、市として責任を果たしていくことは必然であると考え、賛成討論とする。



シンボルコアとなる長久手古戦場駅北側

市制施行後も大字名を残すことを求める請願

市制施行に伴う住所表示について町民アンケートに従って地区住民の要望する大字名(または旧村名)、と小字名を併記することを要望する請願書が943名の署名を添えて提出された。

審議結果は「継続審査」

継続提案者 町は意向を調査すると言っている。結果を待って判断するのがよい。

紹介議員 町は大字を残すとは言っていない。

継続反対者 意向調査は町が実施するので町の意向が反映される。議員は自分の立場をはっきりさせるべきである。

採決の結果、賛成多数にて「継続審査」

「継続審査」とは議決するに至らなかった案件を次回の議会に持ち越して審査することです。

町は18歳以上の3万8,000人を対象に、再度アンケートを7月に実施、9月定例議会にはその集計結果をもとに名称を変更する議案が上程されます。

請願の主な理由と経緯

2月16日長久手町市制施行名称等検討委員会が町名表記を字名のみの表記とする、と町長に答申、その後4月号広報に掲載された。

検討委員会の提案に対し、対象地区の多くの住民から大字名称を残してほしいという要望があり、地域内で歴史・文化に関心のある方、伝統行事や地域活動に積極的な方が働きかけ、署名活動がなされた。特に、前熊地区では74%もの署名率だった。



答申の理由と請願者の反論

1. 答申：住所表示の統一感。(全ての地区で同一の住所表示)

請願者：小字名が重複する地域には大字名が残りその主張の根拠がない。

2. 答申：日常生活の利便性の向上。

請願者：小字名だけでは場所の特定が困難、大字名が位置の目安となる。

3. 答申：アンケートの多数意見。

請願者：地区別集計では岩作、前熊、熊張いずれも「大字名を併記する」が多数だった。

請願者：現在も、大草、北熊、前熊、岩作は自治区として独立している。

7月10日 前熊 多度社にて

毎年7月、前熊の「お天王祭」には山車が引き出され、「ひちやま」～「しゃぎり」まで8曲、前熊打ち囃し太鼓の演奏がされます。多度社南方には前熊寺(1536創建)。

郷土愛、地域の絆は日常的に使われる旧村名を冠した祭りを通じ、無意識のうちに醸成される。

耐震改修に対する 補正予算

Q補正予算の趣旨は何か。

A県の補助枠は10件であったが、35件の申し込みがあり、はずれた25件分が緊急経済対策として拡大計上された。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

長久手町を長久手市と することについて

市制に伴う住所表示に質問集中

Q住民の意向調査はどのように行うのか。全世帯対象か、請願署名者の地域だけか。

A多くの人々が簡単に答えられ、意向が確実に把握できるように、往復はがきを利用し、年齢制限をして全住民に照会したい。

Q何人を対象にしているのか。

A住民登録のある、18歳以上が対象で、約3万8,000人になる。

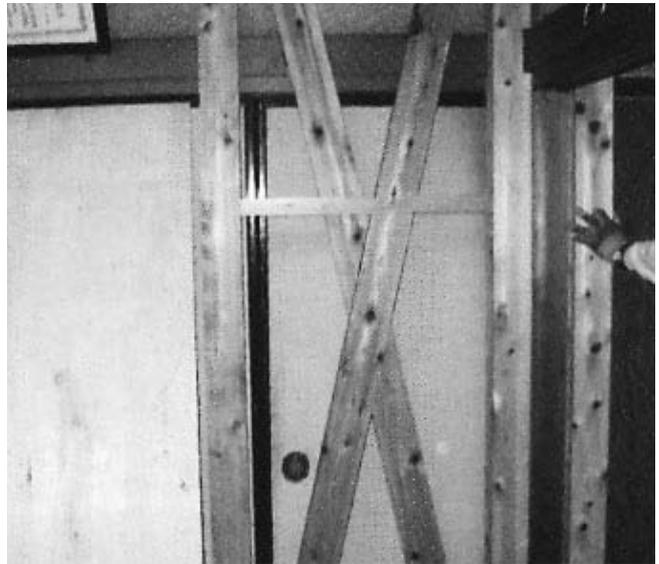
Q歴史と文教の町を標榜する本町にとって住所表示は重要だ。町の指針を明らかにして議論をする必要があるのではないか。

A歴史や文化は様々なかたちで後世に伝えていくもの。意向調査で単刀直入に聞きたい。

Q請願の署名数は943人であったが、意向調査で3万8,000人を対象にする理由は何か。結果は地区別で発表するのか。

A住所表示はすべての住民に関することなので、全員を対象にする。大字ごとに集計する予定。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



耐震改修した住宅

大字名、小字名併記を求める請願

Q町の調査の結果を待って結論を出すべきだ。請願を取り下げないか。

A町は大字を残すとは言っていない。取り下げの考えはない。

Q長久手らしさの視点から、大小字名を残すことは重要だ。地域では住所表示について議論する気運は高まっているのか。

A請願署名では、伝統文化の保存を願う人々が熱心に行動した。

質疑および意見終了後、継続審査の提案あり

この請願が町民の意向であるのか、町の実施する意向調査の結果が町民の意向であるのか、意見集約の結果を待って判断するのがよいと考えるので継続審査を提案。

反対意見

意向調査は町が実施するので町の意見が反映される。地名をどう考えるのか、議員はこの場で請願への判断をすべきである。

採決の結果、賛成多数にて継続審査

第三中学校校舎新築工事の契約

契約金額 11億1,300万円

請負業者 岐建株式会社名古屋支店

Q第三中学校の特色は何か。

A校舎と校舎の間にアトリウムという空間を設け、その上に東京ドームのような大きな幕屋根が覆う。雨の日でも活動でき、災害時においても有効なスペースとしての活用ができる。

Q耐震対策は充分か。

A避難所として充分対応できる強度を確保している。

Q環境対策は考えているか。

A10Kwの太陽光発電設備がある。
また、雨水は地下水槽にためて散水などに利用する。

Q生徒数の見込みはどのようなか。

A開校当初は18クラス、535人を想定している。平成35年では24クラス、804人に推移すると想定している。

Q将来の生徒数の増加に対応できるのか。

A26クラスまでの対応は可能である。また、3クラス増築できるスペースがある。

Q震災により新給食センターの工事が遅れるが給食センターの跡地に建設する中学校の工事に影響はないのか。



大きなドーム屋根が特徴の第三中学校

A現在の給食センターの場所は中学校ではグラウンドの部分なので校舎の建設に支障はない。

採決の結果、賛成多数にて可決

特別支援学校就学奨励金支給条例の改正

Q愛知県心身障害者高校生奨学金制度が廃止されたため、この対象者が本町の特別支援学校就学奨励金を受け取ることができるように条例を改正するものであるが、愛知県の制度はなぜ廃止となったのか。

Aこの制度は昭和40年に始まり、障害者の高校進学や専修学校等への就学や、自立更生の促進を図ることを目的としていた。しかし、県の特別支援学校への高校進学率が97.5%となり、一般の進学率

と変わらない水準に達し、当初の目的を達成できたためという理由である。

Q条例の改正により支給額が年間36万円増額の見込みとあるが、これは何人分になるのか。

A1カ月5,000円、年間6万円で最大6人を見込んでいる。

採決の結果、賛成全員にて可決

長久手町税条例の一部を改正

地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため特例を設けるもの。

Q具体的に説明してください。

A附則第22条は、東日本大震災にかかる雑損控除についてである。

平成23年に起こった震災だが、これを平成22年に損失を得たものとみなし、所得について雑損控除を認め、平成23年度の町民税で控除の対象とする。

附則第23条は、住宅ローン控除の適用を認めるものである。

震災で住宅が滅失等しても、住んでいるとみなして控除の対象とする。

Q平成22年度の確定申告は終わってしまったが。

A申告については、国が猶予を認めており、修正申告をすれば、控除は認められる。

Q本町の条例にかかるものは、今回議案としてあげられたものだけか。

A東日本大震災への税制上の対応はたくさんあるが、本町の税条例の対応はこの2点だけである。



愛知県町村派遣員被災地支援・被災証明のための建物被害認定調査

Q今現在、被災されて長久手町内に住んでいる方はいるのか。

A現在把握しているのは、2世帯の4人である。

Q雑損控除等は申告主義である。町から働きかけて積極的に控除を受けてもらう考えはあるか。

Aそういった人は、現在、長久手町で課税する対象ではない。課税する対象となれば、被災地域において被災されているかもしれない方には手紙で知らせる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成23年 第2回定例会 議案等審議結果

提出者	議案名	さとうゆみ	すえ規代	青山直道	岡崎つよし	田崎あきひさ	吉田ひでき	川本勝幸	正木祥豊	佐野尚人	加藤和男	木村さゆり	水野とみ子	原田秀俊	じんの和子	浅井たつお	加藤武	伊藤祐司	水野竹芳	川合保生
町長	平成23年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別支援学校就学奨励金支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長久手町を長久手市とすること	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
	(仮称)第三中学校校舎新築工事請負契約の締結	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市制施行に伴う住所表示について町民アンケートに従って地区住民の要望する大字名(または旧村名)と小字名を併記することを要望する請願	継続審査	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	

議長 丹羽茂雄は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

視察報告 文教福祉委員会

平成23年6月21日(火)

瀬戸市立瀬戸養護学校を訪問

瀬戸養護学校は、萩山台の住宅街の中にある三階建ての瀟洒な建物。ここが障害を持つ児童・生徒の学舎、愛称「さくらんぼ学園」である。「支えあい 活動的に 今を生きる」という校訓通りの生活がここにはある。小・中・高の一貫教育で、一人一人の障害の状態や能力に応じた教育が実践されている。自立と社会参加に向けたキャリア教育も充実し、多様な障害の程度に対応して個別の指導計画を作成している。教育課程は3つのモデルの編成で、障害の程度に応じて自立を目指す。

平成22年4月開校。現在、小学校9、中学校4、高等部2の学級編成。校章の「さくらんぼ」はさくらんぼのように、すべての子どもたちが手を取り合って共に支えあい、励まし合って学校生活を送ってほし



いという思いが込められている。また、萩山小との交流や共同学習によって、ノーマライゼーションの理念の実現を図るという願いも込められている。健常者は障害者のことをもっとよく知り、真に共生のできる社会を実現したいものだ。

来春、大学受験を目指す生徒に心からの合格を祈念し、明るく前向きに生きる児童・生徒と保護者の方々、そして献身的にそれを支える職員の方々に畏敬の念を感じて学舎を後にした。

視察報告 議員の企画による研修会

高浜市の地域内分権推進の取り組み

平成23年7月5日(火)愛知県高浜市を訪れた。高浜市は人口約4万5,000人で、長久手町と似た規模の自治体である。

現在、全小学校区に「まちづくり協議会」が立ち上がり、住民主体のまちづくりがすすめられている。



「まちづくり協議会」は、小学校区単位で町内会、PTA、子ども会、いきいきクラブ(老人会)、消防団、外国人、婦人会、NPO各種団体、幼稚園保育園、社会福祉協議会等により組織されている。一番の特色は、地域内分権の推進であり、地域でしか解決できないことや地域で取り組んだ方がよりよいサービスにつながるものは地域で行い、そのために必要な権限と財源を地域へ付与していることである。また、住民と行政の協働を確固たるものにするために「まちづくり協議会特派員制度」を導入している。「まちづくり協議会特派員」は行政の職員で、1小学校区当たり4人おり、地域の住民との情報交換や活動相談などを行っている。

高浜市の画期的な取り組みを学んだ経験を、今後の活動に生かしていく。



加藤 武 議員

Q 愛知医大と町の救急搬送協定を結べないか

A 協定を結ぶ必要がない

Q 日常は近隣住民に迷惑がかかっている。緊急の場合の搬送が



救急搬送協定を結べない救急車

Q 障害者のつどいの場所をつくらないか

A 自立支援部会の中で話題に上げていく

Q 社会復帰の拠点作りはどのように努力したか。

A 保健福祉部長 自立支援法は部会を作って地域の障害者の意見を吸い上げ活動し始めている。

Q 場所確保にどのように努力しているか。

A 保健福祉部次長 福祉の家

必要であるがどのように思うか。

A 消防長 昨年の町内の救急搬送は1,221件、そのうち愛知医大への搬送数は533件あった。受け入れが可能な限り搬送している。

Q 新病棟建設の地元説明会で病院長は、現在3次救急の受け入れであるが、今後は1次・2次も受け入れていくと説明があった。町はぜひ愛知医大に協定の申し入れをしてはどうか。

A 町長 私も理事長と話している。現在も地元患者優先で救急は受け入れてもらっている。

Q 救急協定で住民が安心して暮らすことが出来るかどうか。

A 消防長 現在も町民優先で搬送しているので救急協定は結ぶ必要がない。

2階の東側に自由に使用する部屋があるので使ってもらおう。

Q 障害者専用の場所はできないか。レストラン凜の西側のログハウスは使えないか。

A 建設部長 この場所は現在農業交流館として使っているので難しい。

Q 今後場所作りが必要であるが、どのように考えていくのか。

A 保健福祉部長 自立支援部会の中で話題に上げていく。



川合 保生 議員

Q 液状化はだいじょうぶか

A 県が調査したデータが防災マップに載せてある

Q 独自の調査はしないのか。

A 生活環境部長 今のところ町としての調査は考えていない。今後、県の防災計画の見直しをみてから町の対策を立てていきたい。

Q 公共施設の耐震工事の想定数値はどれだけか。

A 学校・役場本庁舎は基準の1.5倍の強度を確保している。

Q 南木曾町との交流は

A 時々している

Q 昨年ほどのくらい人的交流があったか。

A まちづくり推進部長 長久手町民まつりにブース出店してもらった。南木曾町50周年記念事業に棒の手保存会会員8人が出演、平成子ども塾で夏休みに33人の親子が訪問、10月には、木工職人を招いた講座に24人が参加した。



Q南木曾町が熱心に言われる長久手の森はどうなっているか。

A具体的には進んでいない。

Q長久手北部は今のままか

A農地として保全の必要がある

Q藤が丘からも近く、良い地域であると思うが開発できないか。

A建設部長 市街化区域編入は都市計画法18条の2の規定により町が定める都市計画マスタープランに位置付けされていなければならないので、この地区の開発はできない。

Q都市計画マスタープランの改定はいつか。

A平成30年である。

Q町長がこの地区の開発の指示を出した場合どう対応するのか。

A副町長 その方向に努力する。



南木曾町で植樹



伊藤 祐司 議員

Q第3期障害者福祉計画の策定は

A前回以上のヒアリング・アンケートを実施予定

Q今回の策定にあたり、作業過程で変更点・改善点はあるのか。またその内容はどのようか。

A保健福祉部長 第2期計画策定時は、団体ヒアリングのみで作業を進めたが、第3期には関係する団体や施設などへのヒアリングのほか、本人や家族へのアンケートを実施する予定である。

Q計画の評価・管理を行う外部委員会等が必要ではないか。

A保健福祉部次長 検討していく。



第2次障害者基本計画ほか

Q農村環境改善センターの改修計画はあるか

A計画はない

Q利用上問題はないか。

Aまちづくり推進部長 地域コミュニティ推進の方向での管理上は、特に問題はない。

大規模修繕の必要はなく、通常の管理費の範囲で維持できる状況である。

Qバリアフリー対策を早期に実施しないか。

A公共施設全体の整備状況の中で検討する。なお障害者の利用率から考えると優先度は低い。

Q公共指定以外の避難場所の運営支援は

A情報収集・物資配布は実施予定

Q三ヶ峯地区の下水道供用開始はいつになるか

A早い時期に実施予定

Q工事進展がないのはなぜか。

A建設部長 幹線は早期整備、面整備は市街化区域優先で実施する方針のため。今後当地区は早い時期に実施する。



水野 竹芳 議員

Q 大震災への見舞金は、1,000万円で終わるか

A 今は考えていない

Q 東日本大震災への見舞金は、1,000万円で終わるか。

A 町長 震災の被害は甚大であるが、当面義援金の支出は考えていない。県等が再度支出するようであれば考えたい。



救出訓練

A 生活環境部長 残火23件に延焼拡大の危険があり延焼率は88%で、延焼面積は風速2メートル、木造が80%を占める地域で、消火活動が行えない場合は1火源につき2,432㎡と想定。

Q 名古屋市の場合、1町内に1消防分団があり地区の防災を担っている。町の消防分団を旧村の単

災害は、忘れない内にやってくる

Q 防災計画では、住民の積極的な自衛協力体制を醸成しつつ総合的な防災対策の推進を計るとあるがどのようか。

A 生活環境部長 毎年総合防災訓練、防災フェスティバル、防災講演会を催し、町民に参加を呼びかけるとともに、各自治体に自主防災の組織化と講習会の開催をはたらきかけている。

Q 猿投山北断層地震で、マグニチュードM7.0が冬の18時に発生した時、木造建物で18件・非木造で8件の火災発生を予測、内3件が消火、残火は23件(残火率88%)とある。

1時間当りの延焼面積の想定は、どのようか。

位ではなく、小学校区単位の6分団程度に拡充すべきではないか。

A 消防長 消防団は、大規模災害時に地域の自主防災組織などの連携の取れた災害防御活動を行う必要がある、地域自治会の組織化の動向を見極めながら、団員確保等、団組織の充実強化を図る。



木村 さゆり 議員

Q 地域防災計画を見直すのか

A 見直しを行う

Q 今回の東日本大震災を受け、地域防災計画を見直す必要があるが見解はどのようか。

A 生活環境部長 愛知県の防災会議では、東海・東南海・南海の三連動地震発生懸念から、専門家による大地震の検証などを行い、県地域防災計画を大幅に見直すことから県の修正に合わせて見直しを行う。

Q 食糧・生活必需品などの備蓄はどのようか。

A アルファ米、クラッカーなど主食となる食糧をはじめ、とん汁、レトルト食品などの副食、粉ミルク、飲料



交流プラザに

水など備蓄している。また、タオル、トイレットペーパー、生理用品などの生活必需品についても、交流プラザの防災倉庫に保管している。

Qアレルギー用粉ミルクは備蓄しているか。

A840缶備蓄している。

Q緊急医療情報キットを高齢者に配布しないか。

A消防本部において、緊急通報システム利用者および登録している独り暮らしの方の既往歴やかかりつけ医、緊急連絡先などの情報を救急業務に活用している。今後は、今年度作業を行う災害時要援護者システムとリンクさせていくかも含め、消防、安心安全課、福祉課など関係部局と検討していく。

Q本町の学校施設は防災機能が備わっているか。

A各小中学校には防災倉庫を備えており、避難所開設に必要な仮設トイレ、発電機、投光機、間仕切り、毛布など資機材を保管している。

Q防災教育はどのように行っているのか。

A各小中学校において、保護者による引き取り訓練、年2回から4回の避難訓練を実施し、事前指導で防災に関する授業を行っている。



岡崎 つよし 議員

Q市が洞小学校の現況と今後は

A今年度で最大のクラス数となった

Q今年度中に仮設教室を何クラス造る予定か、その場所は。

A保健福祉部長 今年度、児童

数783人26クラスとなり、平成24年度は27クラスで1クラス不足、平成25年度は29クラスで3クラス不足する。建設場所については現在、小学校と検討中。

Q学区適正化検討委員会の資料によると平成29年度には児童数1,289人39クラスの予測となっているが、現在の小学校の敷地では抜本的解決にならない。どのような考えか。

A将来的には第3中学校ができる事により校区の再編成を検討委員会で考えてもらいたい。

Q小学校に隣接している2号公園を小学校の建設用地に、変更する考えはないか。

A現在のところ考えていない。



市が洞小学校増築予定地

Q子ども医療費助成は

A今年度の事業費を拡大した

Qこれまで入院医療費は中学校卒業まで、通院医療費は小学校まで無料だったが入通院とも無料になるのはいつからか。

A保健福祉部長 平成23年11月1日から実施する。

Q入院費の中学生償還払いを

考え直す予定はあるのか。

A平成23年11月1日から中学生の入院費については、病院の窓口で医療費を一旦負担して頂く償還払いではなく、受給者証の提示により医療費負担がなくなる。

Q平成23年度中に実施予定が年度後半にずれこんだ理由は。

Aシステム改修の時間や、いろいろな環境整備が必要で、この日程になった。



ある防災倉庫



正木 祥豊 議員

Q 市制移行の目的は

A 住民サービスの向上

Q市制移行の目的は何か。

Aまちづくり推進部長 地方分権による権限行使は住民サービスを一層高めることになる。

Q自治基本条例の制定をしないか。

A策定期間や住民参加状況など、他市町の先例をみて本町に即したものにしたい。



来年市制移行になる長久手町

東日本大震災について

Q東日本大震災を例に、住民の不安をどう解消するのか。

A建設部長 亜炭鉱による陥没

Q職員の給与は変わるのか。

A市制移行後も現行どおり。

住民サービスについて

Q住民サービスのリサーチは十分か。

A保健福祉部長 今後も総合計画を点検する目的で調査したい。

Q固定資産税の一割減税をしないか。

A減税をすると、公共施設等建設事業にあたり、地方債の発行が許可制になり、財源確保に支障が生じる。

また、インフラ整備充実の観点から減税は困難。

Q高齢者に地下鉄、市バスの年間優待制度を導入しないか。

A高齢者など社会参加の目的の一つとしてN-バスの運賃を無料にし、高齢者の外出促進事業としてリニモの乗車券を交付している。



川本 勝幸 議員

Q 今後の長久手町の農業は

A 地元農産物の安定供給のため、仮称「長久手地産地消給食食材生産会」の設立

Q遊休農地の解消は。

A建設部次長 平成20年に約20haの放棄地が21年には、12.5ha、22年には11.5haと年々減少している。

Q食育・地産地消の推進と学校給食への提供は。

A農産物直売所が開設され、地元農産物の生産と消費が拡大し、地産地消は着実に進んでいる。

また、食育については、地元農家の協力により、新鮮な地元農産物の給食への利用拡大が進んでいる。安定的に安心・安全、新



今後、耕作放棄地が心配

鮮な地元農産物を供給するため、仮称「長久手町地産地消給食食材生産会」の設立を考えている。

Q都市農村交流と体験活動の充実は。

A田園ハレー事業の一環として市民農園、農楽校、交流施設「あぐりん村」等の開設を行い、多面的に体験活動や都市農村交流を図ってきた。

Q環境保全型農業の振興は。

A有機農業やあいがも農法稲作実証実験を行うことにより、農家への安心・安全な農法の普及を図っていく。

Q都市近郊農業の確立は。

A田園ハレー事業を引続き展開し、新たな都市近郊農業の確立を目指す。

Q 特別養護老人ホームの建設は

A 今年度、第5期介護保険事業計画で検討していく

Q特別養護老人ホームの建設は。

A保健福祉部長 平成24年から3年間の次期計画期間で、今年度中に第5期介護保険事業計画の策定で検討。



される岩作地区の水田



じんの 和子 議員

Q ござらっせの平成22年度決算は

A 約130万円の経常黒字

Q入泉客数は約45万9,000人(21年度比約2,000人の減)で、減少状況。経営戦略のための会議は開いているか。

A保健福祉部長 競争温泉施設ができ入泉客は減ったが、後半は持ちなおし黒字。必要に応じて取締役会等を行い黒字を継続し客数を増やすよう検討している。

Qホームページでの財務状況の公開はいつか。

A6月末の株主総会終了後すみやかに公開できるよう進めている。

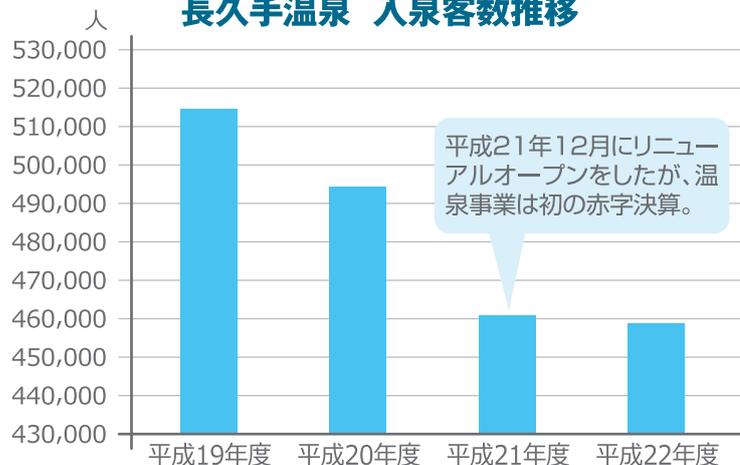
Q24年度からの温泉交流施設の指定管理者選定はどのような計画で進めるのか。協定書の見直しは。

A12月議会に上程。協定書は現状のものでいけると考える。

Q公募による指定管理者の指定を考えるべきではないか。

A今現在の経営状態は良好で、その中で考える。苦情処理や情報公開についても対応ができていっていると思っている。

長久手温泉 入泉客数推移



Q 役場の障害者雇用状況はどのような

A 法定の必要障害者雇用数は7名だが、現在は4名相当

Q障害者採用の特別枠を設けたか。知的・精神障害者を雇用しようと努力しているか。

A総務部長 23年度も特別枠

は身体障害者に対し募集予定。知的・精神障害者雇用に関しては内部的に研究していく。

Q授産施設も含め障害者雇用に対し全庁的に取り組む姿勢はあるか。

A町長 町役場も障害者を受け入れる体制、例えば障害者用のトイレなど、バリアの問題も真剣に考えて行くべきと考えている。



田崎 あきひさ 議員

Q 学区変更の考え方がおかしくないか

A 通学距離・地域制・安全性を総合的に検討

第二回学区適正化検討委員会
で町が提示した資料



Q 校区変更について毎日のように不安や心配の声が届ける。なぜ住民(保護者)のアンケート・ニーズ調査などの意向調査を一切せずに検討委員会を開催しているのか。グリーンロードより南側の子どもたちを南中学校ではなくて第三中学校に通わせる気か。市制移行の周知並みに全校児童生徒や保護者へ説明、納得を得るべき課題ではないか。

A 教育長 学区適正化委員会でもって地域の意向を反映できる。



すえ 規代 議員

Q 災害時要援護者の所在確認は

A 各機関が連携して対応に努めている

Q 民生委員増員計画はあるのか。
A 保健福祉部長 民生委員・児童委員は計49名であるが、国が示す標準の7割位の人数は満たしている。昨年8名増員したため今すぐの増員はないが、会長等と相談しながら増やしていきたいと思っている。

Q 「長久手町災害時要援護者対応マニュアル」を住民に配布する予定はあるか。

A 担当窓口で配布している。また、インターネットでダウンロードできる。

Q 発達支援室の設置を求める

A 市制施行の際に家庭児童相談室の設置を検討

Q 早期発見、早期支援が求められている発達障害のある幼児等に対しての、幼児期からの一貫した(進学や就職のたびに途切れがち)支援を実施するための施策を4年間求めてきた。

町はノーマライゼーションだとかなんだとか言ってきて、町障害児通園施設すぎのこ教室では、隣にある保育園との交流すらな

かった。4月から所管が子育て支援課に代わったが改善されるか。

A 保健福祉部長 移管により、保育所入所等の各種相談や隣接する上郷保育園との施設間交流がより活発になり、ノーマライゼーションの意識醸成につながる。

Q 新設保育園や児童館では療育施設併設の考えはないか。

A ない。

Q 日進市に児童発達支援センター・地域生活支援センターを併設する障害者支援拠点が新設予定だ。町の子どもたちも受け入れてもらいたい。

A そのように交渉をしている。



文化の家の屋上駐車場は早急な整備が

Q ごみ有料化の実態は

A 住民に周知している

Q 徹底しているとは思えないが、どう対処しているか。

A 生活環境部長 回収不可の指導シールを貼り、集積所においてくることで啓発している。

集合住宅中心に啓発チラシの戸別配布を行っている。

Q もえないごみ袋にSSサイズをつくらないか。また、粗大ごみについては処理券の販売所をカレンダーに具体的に明記しないか。

A ごみ袋のSSサイズについては、考えていない。来年度はカレンダーをもっと具体的にわかりやすいものを作成する。

Q 文化の家屋上駐車場の整備は

A 早急に整備する

Q 文化の家の屋上駐車場は雨が降ると水溜りができ、車から降りられない。修繕費を積立っていると聞くが、至急整備しないと住民や町外からのお客様が来られた際、恥ずかしいと思う。

A 教育文化部長 急ぎ補修整備するよう対応する。



必要と思われる



原田 秀俊 議員

Q 小中学生を夏の暑さからどう守る

A 窓を開放し、換気が適切に行われるよう対処する

Q 教室の環境基準があるが、昨年度の実態はどうだったか。

A 教育文化部長 小中8校の保健室で測定した。室温31度以上

は8校で、6月4回、7月11回、9月37回であった。湿度81%以上は、6月15回、7月21回、9月15回であった。

Q 環境衛生基準に従って測定することになっているがどうやって測定したのか。

A 教育文化部長 環境基準指定の温度・湿度測定器は高価であり町にはない。通常の温・湿計で対応している。

Q 年々暑くなり子どもたちの教育環境は悪化している。今夏に、子どもたちに直接計らせ、データを集めることを教育の一環としてやるべきだと思うがどうか。

A 環境教育として提案がありましたが、基準が求めているのは年2回の測定である。暑さ寒さの対策は、毎日実施している。子どもたちにやらせることは考えていない。



今夏の暑さ対策はどうなるのか。各教室での室温・湿度の測定から実施を

みどりのカーテンを導入しないか

Q 他市ではみどりのカーテンを実施しているところが多いが、本町ではやらないのか。夏の暑さ対策なしで、無防備でいいのか。暑さ対策として何ができるのかと考

えていないのか。

A 教育文化部長 何も考えていない訳ではない。これまで、2年間に分けて小中学校の各教室に扇風機を2カ所4台設置している。市が洞小では、冷風を教室の後ろから取り入れる設備もしている。



青山 直道 議員

Q 「やざこほどうきょう」は安全か

A 地震時の影響は少ない

Q 長小通学路「やざこほどうきょう」は古いが大丈夫か。



半世紀近く児童を守るやざこほどうきょう

シンボル・コア

Q 古戦場公園の再整備、周辺の電線類地中化は。

A 建設部次長 電線類地中化は長久手中央土地区画整理組合と実施区間、事業手法、事業費等について調査検討中。

古戦場公園はシンボル・コアにつながる魅力ある再整備計画に向けて、調査検討したい。

Q 瀬戸大府東海線の開通は、防災上の緊急輸送路にもなり、

A 建設部次長 落橋防止機能を有していることを確認しているので地震時の影響は少ないものと想定している。

Q 通学路として点検しているか。

A 教育文化部長 町には通学路安全対策会議があり、PTA・教員と一緒に渡って目視点検している。

Q 歩道橋を使っているのは主に児童。他に安全に道路横断できる方法を検討する時期ではないか。

A 建設部次長 歩道橋は通学の児童中心に使用しているが、車道横断は、交差点が緩やかなカーブをしているため、現状のまま維持管理していきたい。

ござらっせの道の駅構想等、町全体の活性化になる。早期開通しないと中央土地区画整理の計画にも影響が出るのではないかと。

A 町長 町内の東西のアクセスはできているが、南北が貧弱で瀬戸大府東海線も長久手区間が遅れている。

災害時のライフライン・経済道路、観光道路にもなり、長久手の発展の要であるから、今後も今以上に関係当局に働きかけていく。



水野 とみ子 議員

Q 支援システムを試さないか

A 試してみる

Q 被災者支援システムは、平成7年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したものである。

災害発生時の住民基本台帳のデータをもとに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することにより、被災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理や仮設住宅の入退居等を一元的に管理できるシステムである。総務省が平成21年1月17日に全国の各自治体に被災者支援システムのCD-ROMを配布したが試したか。

A 生活環境部長 試していない。

Q 試さない理由は何か。

A システム稼働のためには、本町のコンピューターの環境を整備する必要があり、費用もかかる。

今回の東日本大震災以上の被災であれば必要と思う。

Q 費用はどのくらいと想定しているか。

A 数十万円と聞いている。

Q 震災後にシステムを導入した自治体は「システムを知っていたが、まさか使うことになると思っ

でもいなかった。準備をしていれば「災証明申請受け付けに1カ月もかからなかった」と後悔したという。準備しておくことが大事と考える。一度試してみないか。

A 試してみる。

Q 防災行政無線の増設を

A 考えていない

Q 聞こえない地域があるが増設しないか。

A 生活環境部長 導入時に職員が屋外で聞こえることを確認しているので増設は考えていない。

Q 聞こえない地域に防災ラジオを配布しないか。

A 今は考えていない。

Q 災害時の情報収集・伝達はどうなのか。

A FMサンキュウ、ひまわりケーブル等も使えると思う。



町内10カ所にある防災行政無線



佐野 尚人 議員

Q すべての小学校区に福祉避難所を設置しないか

A 学校と連携をしながら考えていく

Q 改訂をされたばかりの地域防災計画だがその後未曾有の大震災が起きた。時間帯においては家族が離れ離れで震災にあうケースも想定される。例えば発達



すべての小学校に福祉避難所を設置する必要がある

Q 病児保育を始めないか

A 医師会と交渉していく

Q 次世代育成支援行動計画にも平成26年度目標としているが、病児保育を検討しているか。

A 保険福祉部長 医師会を通

障害などがある小さなお子さんが単独でもたどり着ける場所に福祉避難所が設置をされている必要がある。小学校の特別支援教室などを指定しないか。

A 町長 今回の震災を教訓としてそうした対応も学校と連携しながら考えるよう指示をしていく。

Q 以前本町で障害者に配布された防災手帳がある。この小さな紙には、与えてほしい薬など母の思いがびっしりと書き込まれている。震災時にハイテクな機器がシャットダウンした場合でもこういったアナログなデータであれば、万が一保護者に何かあった場合でもこの思いを第三者も受け取ることができる。要援護システムといったデジタルなデータとあわせて見直すべきではないか。

A 生活環境部長 再度検討したい。

じて医療機関と交渉していく。

Q 児童養護施設など隔離できるスペースがある施設に看護師の資格を持った職員を配置するといった運営は可能か。

A 可能かどうかも含めてスペースを持った事業者とあらゆる検討をしていきたい。



加藤 和男 議員

Q 東日本大震災をどう考えているか

A 町地域防災計画の見直しが必要

Q 現実に即した防災訓練が必要ではないか。

A 消防長 家族で避難所体験をしたことがある。仮設テントで宿泊し、炊き出し訓練や救急講習を行った。



避難所に指定されている青少年児童センター

Q 各公共施設の防災訓練はどのようなか。

A 生活環境部長 各小中学校は、年2~4回、各保育園は毎月、そして文化の家、図書館、福祉の家などの公共施設は年1~2回の訓練を実施。また、毎年、全職員を対象に、非常配備職員伝達訓練と招集訓練を実施している。

Q 本庁舎の耐震は震度をどの程度想定しているか。

A 最大震度6弱以上を想定している。本庁舎は防災上重要な建物として、耐震補強工事により通常の基準の1.5倍の強度を確保。西庁舎も、被災者の一時収容施設として、1.25倍の強度を確保している。

Q 大震災のこの時期に再度、内装関係、特につり天井等の総点検をしてはどうか。

A 総務部長 検討したい。

Q ごみの排出量は

A 年々減少している

Q ごみの排出量の推移はどのようなか。

A 生活環境部長 もえるごみは

前年と同程度。もえないごみは、有料化の影響で、駆け込み需要があり、前年度より増加。しかし、1人当たりのごみ排出量は、年々減少し、特に、古紙やビン、カンなどの資源ごみは、エコハウスの利用者が前年度に比べ1.4倍増加している。



さとう ゆみ 議員

Q 病児・病後児保育はどうするか

A 実現に向けて医師会に声をかける

Q 「長久手町次世代育成支援後期行動計画」に病児・病後児保育を実施するとあるが、町内の医療機関に広く意向確認を行ってきたのか。

A 保健福祉部長 まだ行っていない。早急に接触を図り、医療機関が見つかり次第協議に入る。

Q 病後児のみを対象とするのは根本的な支援にならないのでは。

A 接触の結果、医師が病児保育も実現可能とするならば病児・病後児保育を開始する。



「長久手町安心メール」

町で把握した事件や不審者情報、災を電子メールで配信しています。登録

登録方法

- ① anshin-entry@ai.e-msg.jpへ空
- ② 確認メールが届いたら、そのまま
- ③ 登録完了メールが届いたら、登録

広報ながくて3月号に掲載された内容

**Q 保育園の定員枠
拡大は可能か**

A 現況では難しい

Q 保育園の待機児童数は。

A 保健福祉部長 現在37人。

Q 平成20年4月に1人だったが37人に増加している。待機児童は、3歳児以上はいないため0、1、2歳児クラスの空きを待っている児童である。定員枠拡大ができないならどのように対応するのか。

A 町立保育園では受け入れる態勢がないので、私立(無認可)保育所に行ってほしい。

Q 市が洞地区の保育園用地は来年度ではなく、補正予算を組み今年度を買収するべきではないか。

A 町長 市が洞地区の保育園は民営を視野に入れており、運営上の問題もあるので今すぐには買収しない。

**防犯・防災の情報発信
について**

Q 町で把握した事件や不審者情報、災害状況を電子メールで配信する「安心メール」の存在を知らない住民が多い。毎月の広報や町内の公共施設で配布するチラシに載せてはどうか。

A 生活環境部長 チラシについては考える余地は十分ある。



浅井 たつお 議員

**Q 地域防災計画の
問題点は**

**A 言われたことは
必ずやっている**

Q 狭くて不規則な形状の道路について、災害時、救急時、道路問題は切実で深刻な問題である。平成14年第1回定例会で町長は「用地買収とかそういうものに協

力していただければ、今建設部長が言いましたように用地買収をしてもよろしい。努力していきます。」平成14年第4回定例会では「新築の際ぐらいこのセットバック・地主が町道として買ってくれないかという・要望があればそれは受けて行くべきではないかと思っております」と答えているが、最近の答弁はガラッと変わった。

それは町長の考えなのか、それとも担当部署の考え方で町長も議論されてそういうことになったのか。町長が2回も定例会で言った言葉がペラッと反対側にひっくり返ることは、議会軽視といわざるを得ない。10年近く前にそういった答弁をしておきながら何の対策も立てていない。

やらずにお辞めになるんですか。

年月	気象現象	災害の種類	最大風速 m/s	総雨量	被害状況(主なもの)
S34.9	伊勢湾台風	風水害	sse 37		全壊家屋158戸、半壊家屋213戸 死者5人、重傷6人、軽傷27人
S50.7	大雨	水害		585	床下浸水29戸、河川5カ所
S51.9	台風	風水害	50	343	床下浸水5戸、河川9カ所
S54.9	台風	水害		54.5	床下浸水20戸
S58.9	台風	風水害		125.5	床上浸水5棟、床下浸水52棟 家屋損壊2棟、河川4カ所
H12.9	東海豪雨	水害		499	床上浸水3棟、床下浸水15棟、 田冠水4ha、文教施設床上浸水1棟

長久手町における過去の主な災害記録

A 町長 言われたことは必ずやると言ったことも事実です。考え方というのは全く変わっていません。
Q 今議会、何人も狭隘道路について質問したが、原則寄付採納だと何度も繰り返し答弁した。町長の答弁とは大いに齟齬がある。この3日間の答弁と町長の発言、

どちらが正しいのか。

A 地元が協力して、用地買収に応じていただければ、やれる範囲はやりますということは今も前も変わっていません。

私は自信を持ってお答えいたします。

害情報
無料。



QRコード

メールを送信
返信
完了

議会傍聴記

行政にもスピード感が求められるている。

東狭間在住 折橋 智幸さん

一昨年に息子が誕生したのを機に自分の住むコミュニティに興味を持ち、初めて議会の傍聴に行ってきました。白熱した議論を期待していたのですが、行政側の予定調的な答弁が多く、人影がまばらな傍聴席には寝入り目の人も見受けられました。私が注目しているのは急激な人口の増加に伴う保育園の問題です。市が洞地区の新しい保育園が平成26年に開園予定ということですが、果たしてそれで間に合うのでしょうか。

行政側の説明では土地の購入などに時間がかかっているということですが、民間であれば1年でできるのになぜ3年もかかるのでしょうか。

すべての事柄においてスピードアップが求められている現代においては行政も例外ではありません。安心して子供を預けられる保育園を速やかに開設することこそ、市制移行を迎える長久手の発展のために必要であると考えます。

TOPICS

長久手町議会定例会の一般質問の録画映像をインターネット配信中。

● **閲覧場所** 長久手町議会ホームページ

● **閲覧開始議会** 平成23年第2回定例会(6月議会)から

● **その他** 配信する録画映像は、会議名検索、発言者検索、会派検索、フリーワード検索ができます。

しない!させない!求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



9月定例議会開催予定

(平成23年10月5日～10月27日 23日間)

月日	曜日	開始時間	会議日程	議事事項
10月 5日	水	午前10時	本会議	議案上程・説明
10月 6日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
10月11日	火	午前9時30分予定	本会議	一般質問
10月12日	水	午前9時30分予定	本会議	一般質問
10月13日	木	午前9時30分予定	本会議	一般質問
10月14日	金	午前10時	決算特別委員会	
10月17日	月	午前10時	決算特別委員会	
10月19日	水	午前10時	常任委員会	
10月20日	木	午前10時	常任委員会	
10月21日	金	午前10時	常任委員会	
10月25日	火	午前10時	議会運営委員会	
10月27日	木	午前10時	本会議	議案委員長報告 討論採決

9月議会への請願陳情の提出締切日は9月28日(水)正午です。

編集後記

太陽の光を浴びてつる性の植物が順調に育ち、至るところで緑のカーテンができあがりました。3月の東日本大震災を契機に自然の猛威を思い知り、電気や水道をはじめとしたライフラインの有難さを国民全体で認識することとなったこの夏。8月28日には町長選が行われます。長久手の未来を左右する選挙で、住民のみなさんはどのような判断をされるのでしょうか。

さとう ゆみ

編集特別委員

委員長	副委員長	
浅井 たつお	さとう ゆみ	すえ 規代
加藤 和男	木村 さゆり	水野 竹芳